

中種子町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 8 年 9 月 9 日

中種子町長 

中種子町条例第13号

中種子町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例

中種子町子ども医療費給付条例(令和 7 年条例第 8 号)の一部を次のように改正する。

第 7 条第 1 項中「社会保険診療報酬支払基金鹿児島支部」を「医療情報基盤・診療報酬
審査支払機構」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年10月 1 日から施行する。